

平成24年 検 第888号

## 起 訴 状

平成24年5月2日

前 崎 地 方 裁 判 所 殿

前崎地方検察庁

検 察 官 検 事 ○ ○ ○ ○ 印

下記被告事件につき公訴を提起する。

記

本籍 ぐんぎゅうけん 群馬県高橋市高松町26番地2

住居 東京都文京区14丁目3番地1

職業 無 職

勾留中 宮 崎 栄 一

昭和57年8月31日生

### 公 訴 事 実

被告人は、平成24年4月5日午後10時ころ、前崎市表町二丁目367番2号所在の駐車場「前崎ニコニコパーキング」前路上において、会社員佐藤芽有里（当時25歳）に対し、殺意をもって、出刃包丁（刃体の長さ約15センチメートル）でその左前胸部を1回突き刺し、もって同人を殺害しようとしたが、加療約10日間のひだりがわきょうぶざそう左側胸部挫創等の傷害を負わせたにとどまり、その目的を遂げなかったものである。

### 罪 名 及 び 罰 条

殺 人 未 遂

刑法203条, 199条